

○5番（櫻井 実君） 皆さん、おはようございます。5番の櫻井実でございます。傍聴者の皆様には、本日は足元の悪い中、早朝より議会に足を運んでいただき、まことにありがとうございます。議長の許しを得ましたので、通告に基づきまして、防災・減災対策と児童虐待防止の2項目5点について質問をさせていただきます。執行部は誠実な答弁をお願いいたします。

ことしは、あと2カ月足らずで大化から続く247の元号が平成から新たな元号にかわりまします。世界的には西暦を使う国々がふえている中、時代背景を思い浮かべるには、元号に親しみを感じます。日本の古きよき伝統であるこの文化は、いつまでも守り続けたいものです。また、ことしのゴールデンウィークは、5月1日が新天皇の即位の日となり、10日間の大型連休になります。あわせてことしは45年ぶりのいきいき茨城ゆめ国体が9月に始まり、本町では少年軟式野球がエキシビジョンとして行われます。来年には、56年ぶりの東京オリンピック・パラリンピックが開催され、本町ではアルゼンチンの事前キャンプが実施されるなど、大きなイベントが行われます。境町のもてなしの心を持ってお迎えの準備をして、喜びと感動を享受したいと思っております。そして、この次の新しい時代とともに、境町のますますの繁栄を脈々と築き上げることが私たち議会の責務であると認識しております。それでは、質問に入ります。

1項めは、防災・減災についてご質問いたします。本町は、平成27年の関東・東北豪雨災害の発災以降、水害対策を喫緊の課題としてソフト、ハード面のさまざまな対策に対して先進的に取り組んでおります。その対策は、近隣自治体よりも二歩も三歩も進んでいると思えます。特に広域避難計画の策定や避難タワーの設置、被災者が快適な生活を送れるような当町へのコンテナハウスを被災地の倉敷市や東町への即時の支援は、被災者の目線に立った生活空間を提供し、本町が被災した場合には多くの自治体からコンテナの設置の支援をいただくという広域相互支援の画期的な取り組みだと思えます。そしてまた、新年度におきましては、防災ステーションの設置、防災行政無線のデジタル化の取り組みなど、防災対策が着々と整備されております。そのようなさなか、本町の防災対処についてお伺いいたします。

1点目は、本町は広域避難計画が策定され、古河市の総和工業高校へ4,000名、坂東市の坂東総合高校へ3,000名の収容可能な2カ所を避難所として進めております。29年度実施した境町防災意識調査の集計が終わり、その結果からさらに避難所を確保する必要があるのか、どのように見積もっているのか、お伺いいたします。

また、大規模な災害では多くの方が犠牲になってしまっている、要配慮者は早い段階から避難を開始しなければなりません。要介護の3から5の方、身体障害者1、2級の方など、本町の1,200名有余の要配慮者の方々の避難先についてはどのように検討しているのか、お伺いいたします。

2点目は、利根川が氾濫する可能性がある場合、住民の方々がどのように行動するかを示した片田先生監修による「洪水逃げ時マップ」とマイ・タイムラインの作成についてお伺いいたします。逃げ時マップは、本年度中に完成予定になっておりますが、進捗状況について

お伺いいたします。

また、災害発生時に自分自身がとるべき行動をあらかじめ時系列的に整理したマイ・タイムラインの作成については、1月に新吉町で実施したと伺っていますが、町全体の普及についてはどのように進めていくのか、お伺いいたします。

3点目は、本町にはフィリピン、パキスタン、ブラジルを初め、約30カ国の外国人約960名の方々が住民登録されています。さらに本年4月からは、外国人労働者の受け入れが拡充されます。すぐに外国人労働者が拡充するわけではないと思われませんが、外国人の方々にも防災意識を持っていただくためには、外国語の防災意識などの資料配付などが必要と思われれます。どのように取り組んでいくのか、お伺いいたします。

続いて、2項目めは児童虐待防止についてお伺いいたします。昨年を目黒区の児童虐待に次いで、平成29年9月、沖縄から野田市に転入した実の両親、父親41歳、母親31歳が、本年1月に小学4年生の我が子に対して49時間に及ぶ想像を絶する虐待行為を繰り返して死亡させた痛ましい事件が発生しました。この痛ましいニュースを聞いて、またかと体の血流が逆流する思いでした。無力な子供に暴力を振るって命を奪う権利はどこに誰にも、どのような親にもありません。

また、2月26日には古河市の住宅で47歳の父親と37歳の母親が、長男の小学3年生の児童に対して殴る蹴るの暴行を加えてけがをさせました。登校した際に、担任の先生が児童の顔にあざがあるのに気づいて、市を通じて警察に通報し、両親が逮捕されている事案が発生しています。いずれも本町の近隣の地域に発生している児童虐待事案であり、他人事ではございません。

そして、最近では児童虐待のニュースが連鎖反応のように連日発生して報道されております。児童虐待はゼロ歳児から5歳児までの未就学の子供に対する相談件数が就学児童よりも多く、身体的虐待、ネグレクト、精神的虐待が主な内容で、日々の安心を奪い、心身の発達や人格の形成に大きな影響を与えています。そして、最悪の事態では、今回の事件のように命が奪われることとなります。主たる虐待する者は父親が約30%、母親が約60%だそうです。

そもそもなぜ虐待が発生してしまうのか。例えば親が何らかの依存症であったり、自分自身の養育環境から愛着不全であったりすると、不適切な養育方法を獲得しているなど、さまざまな要因が考えられます。また、核家族化が歯どめのきかない虐待につながる要因であるとも私は考えております。今回の野田市の事件では、保護者に威圧されて児童の書いたアンケートを渡した、長時間欠席しながら家庭訪問を実施しなかったなど、問題点が指摘されています。そこで、本町ではこのような痛ましい事件は絶対にしてはならないという思いで質問させていただきます。

昨年、第3回の定例会で田山議員の一般質問の答弁の中で、本町の虐待に関する相談件数が十数件あると答弁がございました。そこで1点目は、本町の児童に対する虐待の現況と未然防止策についてどのように取り組んでいるのか、お伺いいたします。

2点目は、平成28年度において市町村に寄せられた虐待の相談件数は10万174件で、児童相談所から2万2,165件、全体の22.1%、学校等から1万6,679件、16.6%、家族・親戚から8,561件、7.5%で、年々増加傾向に推移しています。小中学校では先生と児童と接する期間が多くあり、早期発見の可能性が多いと言われています。学校では、虐待やいじめなどの把握はどのように実施しているのか、お伺いいたします。

以上、1回目の質問といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（倉持 功君） 最初に、防災・減災対策についての質問に対する答弁を求めます。
理事兼防災安全課長。

〔理事兼防災安全課長 野村静喜君登壇〕

○理事兼防災安全課長（野村静喜君） それでは、櫻井議員の1項目め、防災・減災対策についての1点目、平成29年度に実施した境町の洪水に関する意識調査結果を踏まえた新たな避難所の確保の必要性及び福祉避難所（施設）の場所についてとのお質問にお答えをいたします。

意識調査につきましては、各行政区長さんをお願いをし、全世帯を対象に6,007世帯に配付をし、回収が5,035世帯と、実に84%もの回収率であります。この数字は意識調査においては非常に高い率であり、特に静地区では実に96%という驚異の回収率でありました。いかに町民の皆様が防災に強い関心を持っておられるかのあらわれであり、関東・東北豪雨災害を経験し、広域避難や防災訓練の取り組みが生かされているものと考えております。

その中におきまして、新たな避難所確保の必要性ですが、アンケート結果では町外の広域避難先として親戚・友人宅等を確保しているとの回答が各地区とも実に75%以上もあり、町としては町外に避難先のない約25%の皆様の広域避難先を確保することが重点となります。既に古河市と坂東市に2カ所の広域避難所を確保しており、必要数は十分確保できているものと認識しております。しかしながら、避難方向により避難者の隔たり等が生じる可能性があるため、今後適正な避難方向の振り分けについて検討していきたいと思っております。

また、福祉避難所は、災害時に援護が必要な要配慮者等に配慮した施設、設備が整った指定避難所であり、当町では社会福祉協議会、ファミリー境、メディカルピクニック、夢彩の舎の4施設を指定しております。

近年の災害では、福祉避難所の公表により一般の避難者が殺到し、本来必要とする要配慮者が収容できなかったとの最新事例、教訓から、現在は福祉避難所の全てを公表せず、まずは全員を一次避難所として一般の避難所に来ていただき、その中で真に援護が必要な要配慮者を医療機関等により振り分け、二次避難所として福祉設備の整った施設、病院等へ輸送する方法が主流であり、町としてもその方向で検討していきたいと思っておりますが、福祉避難所の公表についても現在さまざまな議論がされているところでありますので、今後十分検討していきたいと考えております。

また、要配慮者支援につきましては、民生委員を中心に要配慮者名簿を作成いたしましたので、今後は行政区長さんと情報を共有し、迅速な対応ができるよう検討をしていきたいと

考えております。

次に、2点目の逃げ時マップの進捗状況及びタイムライン作成の普及をどのように進めていくのかのご質問にお答えをします。本年度利根川氾濫時の広域避難に係る検討事業とその成果を反映し、片田教授の監修のもと「逃げ時マップ」を策定中であり、3月末には完成することとなっております。これは関東・東北豪雨災害を踏まえた境町の現利根川タイムラインの実効性の検証と住民の意識調査に基づき、境町広域避難構想を具体化し、B4サイズの小冊子型で、各行政区ごとに災害リスクに応じて避難時期、方向、要領等についてわかりやすくまとめたもので、4月には行政区長さんを通じて各世帯に配布できるものと考えております。

タイムラインの策定と普及につきましては、県が実施している災害カード作成事業を活用しながら、逃げ時マップの普及、説明とあわせてタイムラインの作成支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、3点目の4月から外国人労働者の拡大に伴う外国語防災手引などの作成が必要と思われるが、どのように取り組んでいくのかについてお答えします。境町では現在さまざまな国籍を有する900人以上の外国人が在住しており、今後ますます増加する傾向にあると思われれます。今後の方向性としては、まず世界の共通語である英語による外国人対応体制の確立を重視し、取り組んでいく必要があると考えております。その一つとして、境町で昨年6月に導入を開始いたしました防災アプリ「S a k a i n f o」を本年4月以降、英語で伝達できるよう現在バージョンアップを進めているところであります。

また、ご提案にありました外国語防災手引等につきましても、本年度群馬県大泉町と災害協定を締結いたしました。大泉町は人口の4万人のうち約7,000人と、人口の約18%が外国人で占めている町であり、このことから外国人対応の防災の取り組みが先進的であります。例えば病院においては、かながわ国際交流財団の支援を受け、5カ国語に対応する外国語医療問診票を活用しております。町といたしましてもこの支援を受け、活用すべく、調整を行っているところでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

補足させていただきます。先ほど申し上げました大泉町が活用している5カ国語に対応した問診票でございます。これを病院の窓口とかに置きまして、外国人の方が病院に行ったとき、例えば頭のどこが痛くて、どの科にかかればいいのか、そういうことが詳しく対応できるような問診票で、大泉町が今活用しております。非常に好評だということで、境町もこの支援を受けて今後検討していきたいというふうに考えております。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） 答弁ありがとうございます。避難所につきましては、集計が終わって、2カ所でこれで対応していけるのだなということがわかりました。

福祉避難所でございますけれども、やはり新たにつくるとなると、バリアフリーとかいろ

いろいろな問題があるので、大変なのかなと思います。それで、今後の検討課題ということですが、けれども、私は広域避難で協定を結んでいる地域の方と収容の数とかをいろいろ調整したり、これからやっていくのだと思うのですけれども、そのほかにもできれば私は利根川のこちら側のほう、境側のほうが決壊するのであれば、その反対側の栗橋とか、栗橋と今は言わないのですけれども、幸手とか久喜、そちらの方面のそういった施設のほうにこういった要配慮の方が収容できるような施設が確保できればいいなとちょっと考えましたので、そうすればこの要配慮者の家族も安心できるのではないかなと思います。この辺は進め方についてちょっと考えがございましたらお伺いしたいと思います。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、櫻井議員さんのご質問にお答えをします。

どんな災害によるかということもあると思います。例えば利根川が切れるかもしれないとか、地震のときとかさまざまな災害のケースがあって、例えば先ほど櫻井議員さんがご質問いただいたのは利根川の場合、実際に本当に利根川を渡って向こう側に行くかと。我々もちょっと言ったことがあるのです。向こう側に渡れば安心なのではないかと。そうしたらやっぱり怖くて渡れないというのが本音なのだそうですね、皆さん聞くと。なので、やっぱりそういう意味では、実際に例えば今福祉避難所に指定をされているファミリー境さんなんかは、もし利根川が切れた場合には福祉避難所にならないわけです。ですので、やはり常識的というか、建設的に考えると、やはり三和方面以北というか、やはり水が来ない、やはり古河だと来てしまいますし、坂東市でも来てしまいますので、やっぱり三和以北の部分でどこかできるのか。ただ、そうすると、古河市でなった場合に、古河市の方々もそういった形で、多分旧古河あたりは三和のほうに避難をすとか、市内避難をすと思いますので、やっぱりそういった部分でどういうことができるのかを検討していきたいというふうには思います。

それともう一つ、先ほど話したように、熊本地震の際に福祉避難所に殺到してしまったために、機能が全く回らなくなって、今政令市の2割しかもう公表していないというような状況になっているのです。ですので、やはりそういったところも先ほど言ったように、一次避難所に来て、そこから本当に必要な方をどこに運ぶかということを町としては基本に考えていきたいなというふうには思っているところでありますので、やはり福祉避難所があってもそこに直接行かれてしまうと、そこがパンクしてしまう。もしくは先ほど言ったように、利根川が決壊するかもしれないときにファミリー境さんに行ってしまうと、あそこのところはもう8メートル、9メートルとなったときにはどうにもならないという部分がありますので、その辺もぜひうちのほうのアドバイザーになっている片田先生と相談しながら、どういうほうが一番いいかということを検討していきたいというふうには思いますので、よろしくお伺いしたいと思います。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） ありがとうございます。よく理解できましたので、やはり一時的な避難所をもってそういった要配慮者は集合して、そこから町の方からその避難先を指示していただく、そういうやり方でやっていくということで、公表はしないということで理解できましたので、その要配慮者の数だけの確保はひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、逃げ時マップですけれども、今年度中に作成できるということでございますけれども、B4サイズということでございますので、区長を通じての配布ということでございますが、全戸配布、ほかの方法で郵送とか、アパートとか行政区に入っていない方にもそういうことは必要ではないかと思ひますので、その辺もちょっと検討していただきたいと思ひます。これ質問は、逃げ時マップについてはございません。

マイ・タイムラインでございますけれども、今後これから進めていくわけですけれども、区長さんを通じて各行政区の方、全員の方が本当は自分のいつ逃げればいいのかというのをやっていただければ一番いいのだと思ひますけれども、なかなか全員の方にとひるのは、周知徹底はなかなか難しいかと思ひますけれども、それでもやはり進めていかないと、自分はいつ逃げたらいいのだろうかというのが理解できない。今までせつかく片田先生にやってもらったものが何も無くなってしまいますので、その辺は逐次進めていただきたいと思ひます。

それで、小学生や中学生もやっぱりこれは学校のほうで取り組んだりしてやっていただければ、やはりこの三つ子の魂百までもではありませんけれども、これから先この町に住んでいく上でそういったどうすればいいのだろうかというようなことは、ずっとこの頭の中に残っていくものだと思うのですけれども、その辺の取り組みについてお考えがございましたらお願いいたします。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、櫻井議員さんのご質問にお答えします。

全くもっておっしゃるとおりだというふうに思ひますので、やはりこの辺だと常総市が非常にマイ・タイムラインの作成が進んでおりまして、国のほうでもさまざまな面で表彰されているところがございます。我々の地域もしっかりと子供からお年寄りの方まで皆さんがマイ・タイムラインがわかるようなそんな取り組みをしっかりしていきたいというふうには考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） ひとつよろしくお願ひいたします。

それと、外国人対応の防災の手引ということですが、大泉町のその問診票、5カ国語ということで、すごい取り組みだなと思ひます。しかし、私はその問診票に至る前のこの境町にそういった外国から来た方が、その総和工業のほうへ逃げればいいのかと、避難すればいいのか、あるいはどこの中学校へ行けばいいのか、どこの小学校に一時避難すればいいのかというのを外国人がわかるようなそういった手引が必要ではないかと。これ茨城県で取り組

んでいるのが9市町村というようなことで、この間ちょっと新聞にも載っておりました。

あと、水戸市では4カ国語でもってそういったやはり防災の意識の手引ですか、こういったものもつくっているということでございます。ぜひ当町においてもそういった犠牲者をなくすためにもこういった取り組みをやっていただきたいと思います。

また、外国人の対応で防災アプリも必要でございますけれども、この防災行政無線、新たに今後来年度から作成していきますけれども、やはり今のところまだ日本語だけなのかなと。これまた日本語の後には外国語でもって何カ国語になるかわかりませんが、そういった放送、こういったものも情報提供も必要なかと思うのですけれども、どのようにお考えかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（倉持 功君） 理事兼防災安全課長。

○理事兼防災安全課長（野村静喜君） 櫻井議員さんの再質問にお答えします。

防災行政無線、来年度から整備が始まるわけですが、それに向けて先ほども答弁させていただいた中で防災アプリ、これが連動できるようになります。4月からは、これで外国語対応できるようところで今進めておりますので、よろしくお聞きしたいと思います。

〔何事か言う者あり〕

○理事兼防災安全課長（野村静喜君） 防災行政無線を新たに整備できれば、今流していますよね、防災無線。それと同じように、これと連動してアプリが立ち上がって、外国語で表示されたり、音声流れるというような仕組みになります。順次進めていきたいと思いますので、よろしくお聞きしたいと思います。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） ぜひ行政無線でもそのような取り組みをよろしくお聞きいたします。

あと、その行政無線はよろしいのですけれども、例えば畑で農作業をしていて、町長よく言われるのですけれども、何か言っているなというのが聞こえればそれでいいのだよというのがその行政無線でもあるのだというようなことなのですけれども、では今言ったのだらうかというのをそれを聞けるのがこのフリーダイヤル、そういうものを再度そこに電話すれば、今の放送はこういった内容だよというのが聞こえるような取り組み、こういったものをやったらどうかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、櫻井議員さんのご質問にお答えしますが、非常に急速に今スマートフォンが普及をしております。50代、60代の普及率はもう8割に近いという結果も出ておまして、やはり我々はいろいろな、一つで何かを補完できるとは思っておりませんが、防災無線であったり、そのアプリであったり、スマホであったり、いろんなもので補完する中で、やはりこのアプリを普及させていって、実際に先ほど前に防災訓練に参加していただいたときにわかると思うのですけれども、もう何回でも聞き直しができる、何回でもそこに流れる、そういうふうにもう仕組みが、システムが全部でき上がっていますの

で、やはりそこに電話してリダイヤルでというよりは、そのアプリを入れてもらう。そして、例えば地域で必ずその区長さんには入れていただいて、その地域で要保護者には伝えていただく、そういうことをやっていくほうが現実的なのではないかなというふうには思いますので、やはりそのアプリをどれだけ入れてもらっていただけるか、普及できるか、そういったところに重点を置いて、町としては今開発もしているところでもありますので、やっぱりちょっと電話して何を言ったのだらうと聞くよりは、そのアプリを見ればもうさっき言ったのが入っていて、何回でも同じことを聞けるわけですから、やっぱりそういったところで普及していくことによって、例えば境の人がどれだけ持っているか今わからないですけども、例えば6割スマホを持っていたとすれば、もう6割の人たちはわかるわけですから、例えば高校生とかがいる家庭で、高校生が入っておじいちゃん、おばあちゃんに伝えるということもできると思いますので、やっぱりその普及率を上げていくということが町としてはやはりそっちに重点を置きたいなというふうには思っておりますので、ご理解のほどお願いしたいなど。ただ、今までの防災無線の何倍でしたっけ、この聞こえるのが。

〔「1.5倍」と言う者あり〕

○町長（橋本正裕君） 1.5倍遠くまで聞こえるということは、今回その6基から17基にふやしますので、そして1.5倍なので、今までよりはクリアに聞こえるようになるかなというふうには期待をしているところでもありますので、その辺もご理解をいただければなというふうには思います。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

〔何事か言う者あり〕

○議長（倉持 功君） これで防災・減災対策についての質問を終わります。

次に、児童虐待防止対策についての質問に対する答弁を求めます。

最初に、福祉部長。

〔福祉部長 椎名 保君登壇〕

○福祉部長（椎名 保君） それでは、改めましておはようございます。櫻井議員の2項目め、児童虐待防止対策についての1点目、昨今の児童虐待事故の発生に鑑み、本町の現況及び未然防止対策についてどのように取り組んでいるか伺うとのご質問にお答えいたします。

本町の平成30年度における虐待相談件数は、本年2月末現在で22件となっております。相談の内容によっては児童相談所に通告するほか、職員による継続的な家庭訪問により保護者への面接指導を実施するなど、児童の安全確保を第一に対応しております。また、本町における児童虐待への対応は、新聞やテレビなどで報道されているような虐待対応と同様の事態とならないよう、全ての事案について発生状況及び児童の状態、また町の対応について町長を初め関係者に報告し、情報の共有を図っており、一部の担当者のみで事案の把握を行うことや誤った判断で対応を行うことはありません。

なお、このような児童虐待は学校で発見されることが多いため、町内の各小中学校では児童生徒に長期欠席や虐待と思われる兆候がないかなど虐待の早期発見に努めているところ

でございます。

また、虐待を受けたと思われる児童生徒を発見したときは、通告義務に従い、教育委員会や子ども未来課、児童相談所に通告を行っているところでございます。

虐待の未然防止に関する取り組みといたしまして、厚生労働大臣から委嘱された主任児童委員と子ども未来課職員による各小学校への定期訪問を実施する中で、虐待が疑われるケースの把握や支援が必要とされる家庭について情報の共有を図り、必要に応じて家庭訪問を実施するほか、児童相談所や医療機関、学校関係者などによる個別ケース検討会議を定期的に開催しております。

なお、茨城県では平成30年1月から児童相談所が受けた全ての児童虐待案件について、警察へ情報の提供及び共有を行い、虐待防止に努めているほか、本年4月1日より茨城県子どもを虐待から守る条例が施行されるとともに、今回の虐待報道を受け、県内3カ所にある児童相談所に配置する児童福祉司を増員するなど、虐待防止対策を推進しているところでございます。

本町の今後の取り組みといたしまして、昨年国の児童虐待防止対策に関する関係府省庁連絡会議において策定された児童虐待防止対策体制総合強化プランの中で市町村における相談体制の強化を目的として全ての子どもとその家庭及び妊婦等に対し、専門的な相談や地域資源を活用した情報提供、訪問などによる継続的な支援を行う子ども家庭総合支援拠点を2020年度までに全市町村に設置することが義務づけられたことを受け、福祉部子ども未来課内に境町子ども家庭総合支援拠点を設置し、4月1日より運用を開始するため、現在設置要綱などの整備を進めているところでございます。今後も引き続き児童の安全確保を第一に虐待防止に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（倉持 功君） 次に、教育長。

〔教育長 忍田暢男君登壇〕

○教育長（忍田暢男君） 櫻井議員の2項目め、児童虐待防止対策についての2点目、小中学校では虐待やいじめなどの把握はどのように実施しているのかとのご質問にお答えします。

学校及び学校の教職員には、児童虐待の防止等に関する法律におきまして児童虐待を発見しやすい立場にあることを自覚して、児童虐待の早期発見に努めることが求められております。このため、児童生徒の健康状態の日常的な観察や保健室での健康相談によりまして、その心身の状況を的確に把握いたしますとともに、家庭訪問などによりまして家庭状況の把握にも努めているところでございます。

また、健康診断時におきましては、身体検査や内科検診を初めとする各種の検診や検査が行われておりますことから、それらを通して身体的虐待や保護者としての監護を著しく怠ること、いわゆるネグレクトを早期に発見しやすい機会であることに十分留意しながら、児童生徒の状況把握に取り組んでいるところであります。

さらに、児童生徒から相談あるいは訴えやすい環境をつくるため、いじめなどの把握にも

なっております児童生徒への学校生活アンケートを定期的実施しておりますほか、県のスクールカウンセラー派遣事業を活用いたしまして、各小中学校における児童生徒の相談環境を整えているところでもございます。

このように学校生活の日常的な中で児童虐待を早期に発見するためには、児童虐待に関する基本的な事項を理解する必要がございますので、教育委員会におきましても、昨年度ありますが、児童相談所の指導員を講師に招聘いたしまして、町内の生徒指導担当教員や児童委員を対象にいたしまして虐待発生の要因や虐待発生時の対策等につきまして研修の機会を設けております。今後とも児童虐待はどの学校にもどの児童生徒にも起こる可能性があるという意識で、児童虐待の早期発見に努めてまいります。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） 1点目のほうでございますが、本町でも22件の虐待があるということで、相談があったということで他人事ではないなと思いました。それで、対策として子ども家庭総合支援拠点、これを2020年までにつくるということで、先ほどの答弁ですと、ことしの4月1日から子ども未来課のほうにそういった拠点をつくるということのご理解でよろしいでしょうか。

それに加えて、その病院ですね、保健師さんとかどういった方がこのメンバーに加わるのか、ちょっと4月1日以降の拠点につきましてわかりましたらお願いいたします。

○議長（倉持 功君） 福祉部長。

○福祉部長（椎名 保君） それでは、櫻井議員さんの再質問にお答えさせていただきます。

先ほど私のほうで、2020年度までに全市町村に設置するというところでございましたが、2022年度までということで訂正のほうよろしく申し上げます。

それと、福祉部子ども未来課内に境町子ども家庭総合支援拠点を4月1日から設置するというので、今現在要綱の設置を進めているところでございますので、よろしくお願いたします。

○議長（倉持 功君） 続いて、子ども未来課長。

○子ども未来課長（野口和久君） それでは、櫻井議員さんの再質問にお答えをさせていただきます。

今福祉部長のほうからの答弁にもありましたように、国のほうとしては2022年度までに全市町村に設置をしるというような形でおりにきておりますが、境町のほうとしてはことしの4月1日から支援拠点のほうを子ども未来課内に設置をするということで、今設置要綱を準備しております、担当する職員につきましては、現在でも子ども未来課内には保健師、それから看護師がおりますので、そういったその専門的な知識を持った職員のほうで対応するという形で準備をしておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） 児童虐待については、各自治体は学校や教育委員会から通報の義務により通知を受けた場合、またその未就学の児童が虐待を受けることが判明した場合、幼稚園等からの連絡とか、こういったものに対して家庭訪問して、子供の状況を把握して、それから児相、児童相談所に通知したり、あるいは警察に通知すると、それが一般的な流れだというふうに理解しております。

それで、今回のそういった警察への通報につきましては、この拠点でもって検討した上で通知をするというような流れになっていくのかということについてちょっと回答をお願いいたします。

2022年と言わず、ことしからやるということはスピード感のある、すごい取り組みだなと思います。その1点だけちょっとお願いいたします。

○議長（倉持 功君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（野口和久君） それでは、櫻井議員さんの再質問のほうにお答えをさせていただきます。

虐待に関しましては、学校、それから幼稚園とか保育園とかそういうところで、虐待の兆候があるというような判断があった場合には、もうすぐにも児童相談所のほうに通告のほうを今でも行っていただくような形になっております。そして、そういう情報に関しましては、当然子ども未来課、それから教育委員会のほうにも学校のほうから連絡が来るような形になっておりますので、支援拠点はどちらかといいますと、その虐待の予防、防止というような形で相談業務とか、そういうような形のほうがメインになってくるという形になりますので、通告についてはもうすぐに見相のほうに行っているということでございます。よろしく申し上げます。

○議長（倉持 功君） 補足で、町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、櫻井議員さんのご質問、補足をいたしますけれども、なので、実際に今回野田市で起きた事故、痛ましい事故、そして横浜市でも今回非常に痛ましい事件が起きて、5歳のお兄ちゃんが3歳の妹のことを発見して、近所の人に言ったというような事故も起きています。

人ごとではない話でありまして、先ほども22件という話がありました。境町は子ども未来課の課長を初め、起きたときには非常に素早い対応をしていただいておりますので、私のところまでもう写真も来て、どういう家庭環境かまで全て報告が来ておりますので、今までその例えばもう感覚的にこれはまずいなというときが大体もう皆さんわかるようになっているので、野田市のように知らなかったとか、帰ってしまったとか、そういった事例は基本的には起きないということで我々は思っております。

非常に残念なことでありますけれども、一昨日もそういうことが起きて、本日逮捕されたという報告を受けているところでありますので、古河市でも逮捕されたという話がありましたけれども、今県としてはどういう方向になっていくかということ、4月からとは言っておりますけれども、今現時点でもうあの野田の事故が起きて以降、取り締まりとかも徹底してい

こうということで、警察の逮捕が早いです。ですので、やはりこういうことをすると逮捕されるのだということを、やはり未然に防ぐ手法としても、そして子供を守る手法としても、県としても県警としてもとっていくのだという強いあらわれだというふうに思っておりますので、我々もしっかり早期発見をし、子供たちを守る、そこに注力をしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） ありがとうございます。やはり警察の動きが一番重要なのだと私は思ひます。それが一番の抑止力になると思ひておひます。

あと、それで次の質問なのですが、昨日の町長の施政方針の中で産後4カ月のお子さんを保育士に預け、母親は温泉施設等でリフレッシュさせていただくというような取り組みの報告がございました。これは児童虐待防止の現場でなければ、なかなかこういったことはできないものと思ひます。レスパイトケアと、何かこういう用語では言うそうなのですけれども、これと類似している取り組みでありまして、親の子育てのストレス解消に非常によい取り組みだと思ひておひます。ぜひ役場の方からこれはやっぱり実施していただければ一番よろしいのではないかと。

町長は、何か母親だけと言ひておひますけれども、やっぱりこういうのは夫婦で一緒にリフレッシュしていただくということが必要だと思ひますけれども、これ1回きりですか。やっぱり年間3回、4回あるいは御老公の湯だったら私は家族風呂とかそういうところも何カ月に1遍かは入ってリフレッシュしていただくというのをこういったものも予防の施策ではないかと思ひますが、ご意見ありましたらお願ひします。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、櫻井議員さんのご質問にお答えします。

今回、新年度の予算に入れさせていただいておりますけれども、やはり産後鬱ですよ。産後鬱が非常に多くて、子供の児童虐待なんかもゼロ歳児がやはり一番多くて、亡くなる子供もやはりゼロ歳児が一番多いということもありまして、今ワンオペではないのですけれども、お母さんに対するその育児の負担というものが非常に多いというアンケート結果が出ているものですから、まず参考にしましたのは伊東市。静岡県の伊東市が、ちょうどこれはDHCさんと連携協定を我々もしておりますけれども、そのDHCさんと伊東市さんが、伊東市の赤沢温泉でそういったことをやっていて、非常にお母様方に好評だということなので、うちでも何かできないかといって今御老公の湯さんに話をしたら、全然全面的に協力をしたいと。ただ、例えば預かりにしても、その場所も提供しますので、預かる保育士さんとか看護師さんとか町で用意してくださいとか、そんなことは受けているところなので、まずやはりそういった子育て疲れではないのですけれども、一度やはりリフレッシュをしていただくことというのを目的にやってみようということでおひますので、ご理解いただきたい。

今回それをやってみて好評だったら、また議会の皆さんと相談して、もっとではこうした方がいいのではないかと、ああしたらいいのではないかという話になっていくと思いますので、まずはそういった形でまずお子さんから離れて少しリフレッシュができる、そういう施策を打ってみようということでもありますので、ご理解をいただきたいと思います。ですので、ぜひ議会の皆さんと執行部とともにこの1年間の中でいい、非常に評判がよくて、改善につながっているよなんていう施策があれば、研修に行って我々も勉強していきたいというふうには思っていますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） 質問ではありませんけれども、伊東市でこういう取り組みをやっているのなら、温泉につかりながら研修したいなと思います。不謹慎かもしれませんが、そこは介護疲れということも言われますので、こういった方にも何か今後将来的には検討していったらいいのかなと、ふと感じました。

以上でその予防対策については終わります。

それと、今度学校関係に対する再質問でございますけれども、国は痛ましいこういった事件が起こるたびに法律を改正して、配偶者の暴力の目撃が心理的虐待になるとか、立入調査を否定した場合には罰則や出頭要求や家庭内の立ち入り、こういったものの強化などを逐次改正しています。今回の野田市の事件においても、虐待のおそれのある児童が7日間以上の欠席した場合には、学校は自治体や児相に情報提供するのだとか、保護者の威圧的な要求には屈するなというようなそういったことを通達とかで出されているということでございます。現在はその体罰を禁止するなどの法律も今国会で検討されているということでございます。

千葉県や和歌山県では法医学が児相に協力して、児童のその負傷の原因等を調べる臨床法医学を取り入れているというようなこともあります。野田市では、事件後教育現場に弁護士を配置したスクールロイヤーという制度を導入して、4名から6名ぐらい導入するようでございます。いじめや虐待防止の相談役により取り組みだと思っておりますけれども、町としての考えについてお伺ひしたいと思います。

○議長（倉持 功君） 教育長。

○教育長（忍田暢男君） 櫻井議員の再質問にお答えさせていただきます。

スクールロイヤーの設置ということもございますけれども、学校にとりましてはいじめあるいはその体罰の問題など、学校に対して法的なアドバイスをしていただける弁護士の存在というものが身近にあるというのは、大変心強いことかなというふうに思っております。当町におきましては、町の参与でございます弁護士さんがおりまして、その弁護士さんにそういった教育問題も含めて相談できるような体制ができているところでございます。

また、それに至るまでの当然対応も重要でございますので、学校、そして教育委員会、また子ども未来課など関係機関が速やかに協議をいたしまして、適切な対応に努めておりま

す。

また、いじめなどに関しましては、県のいじめ解消サポートセンターの派遣という、そういう制度がございまして、そういった県への要請などでの対応もとれるようなところになっております。

このようなところを活用しながら、今後とも学校が孤立化しないように関係機関と協力しながら学校が適切な対応ができるように取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） 済みません。これ最後の質問だったのですけれども、先に言ってしまって申しわけございませんでした。弁護士さんは私も活用すべきだなと、境町には2人おりますので、こういったものをぜひ活用していただきたいなと思いました。

それと、質問が前後してしまいましたけれども、最初の答弁のところ定期的にアンケート、早期発見のために日常の観察や身体検査、家庭訪問とか定期的なアンケートをとっているということですが、その定期的なアンケートというのは年間どのくらいやっておられるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（倉持 功君） 教育長。

○教育長（忍田暢男君） 櫻井議員の再質問にお答えさせていただきます。

小中学校ともにこの学校生活アンケートは、特にといいますか、やはりいじめの発生なども現在課題となっておりますので、各学校では月1回、そのアンケートのほうをとるように取り組んでいるところでございます。

また、そうした中で本人自身がいじめを訴えるあるいはなかなかその虐待については本人からの訴えというのは難しい状況にありますけれども、あるいは周りの友達がそういったいじめですとか、気づきの部分をアンケートの中で記入してくれていると、そういうような状況もございますので、そういったアンケートの中から速やかに学校として状況把握できるような体制をとっているところでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） 前後した質問ばかりで申しわけないのですが、野田市の今回の事件を受けまして、私は野田市の学校が沖縄の糸満市にあるもとの学校、そこに通知したのかなと。そこから通知して、その親が糸満市の実家に行っているのだとあれば、そこで安否確認とかそういったことができるような体制、そういったものを学校同士で対策がとれるようなそういったマニュアルみたいなものは今の制度ではできていないのでしょうか。答弁できたらお願いいたします。

○議長（倉持 功君） 教育長。

○教育長（忍田暢男君） 児童虐待に関しましては、過去にもいろいろな事件を受けまして、

国や県のほうから早期発見，そして通告義務などその留意すべき点，その事件を踏まえての留意すべき点等通知がございます。その中では，やはり引き継ぎの重要性というものも通知されております。当町におきましても，具体的な事例の中でもその児童虐待を疑われるその児童が転校した際には，子ども未来課，そして児童相談所と確認をした上で，こちらの当町の学校のほうから転出先の学校のほうにその情報の引き継ぎを行ったというような取り組みをしているところでございます。

いずれにいたしましても，今回の事件を受けまして，また国等が検証を進めるというような状況でございますので，その中でその引き継ぎのあり方についても検証されていくと思っておりますので，それを踏まえた当町としての取り組みを進めてまいりたいというふうに思っておりますので，よろしくお願いいたします。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し，質問はございますか。

○5番（櫻井 実君） ありません。こういった事案が当町で絶対に発生しないようによろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。

○議長（倉持 功君） これで櫻井実君の一般質問を終わります。